

「自治体国際協力人材バンク」の整備とその活用

(財)自治体国際化協会交流支援部経済交流課

「自治体国際協力人材バンク」について

日本の自治体は、さまざまな分野において蓄積したノウハウを持つ人材を数多く有しています。この人材を活用することによって、技術指導・支援など、海外の自治体などとの相互協力において幅広い分野で大きな成果を上げることが期待されています。

しかしながら、国際協力活動においては十分に力を発揮しているとは言えない状況にありました。

このため、(財)自治体国際化協会では総務省と共同し、平成9年から「自治体国際協力人材バンク」を整備し、国際協力の分野における自治体職員の活用を図っています。これは、国際協力に関するノウハウを有する自治体職員（退職者を含む）の情報を登録し、人材情報の整備・充実を図るとともに、登録した情報を活かして海外の自治体などとの国際協力活動の推進に役立てていくことを目的としています。

人材情報については、毎年度、当協会各支部（都道府県・政令指定都市）にご協力いただき、データの更新及び新規登録を行っています。登録者数は、平成22年度は1,382名となり、当協会各支部のご理解のもと人材バンクの登録者数は年々拡充が図られている状況にあります。

対象者

人材バンクの対象者は、地方公務員及びその退職者で、主として次のいずれかに該当する方を対象としています。

- ・(独)国際協力機構(JICA)、他の国際機関、自治体等において過去に国際協力活動の経験や実績がある方、または今後協力活動を行う予定の方
- ・専門分野での知識や職務経験があるなど自治体

において国際協力活動の遂行が可能と判断された方

登録情報

自治体職員が有する専門分野の内容は多岐に渡るため、登録に当たっては専門分野(32分野)に従って区分しています。登録情報は「氏名・性別・年齢・勤務先組織名・職名・資格免許・語学力・職歴・専門分野・専門分野における過去の国際協力活動実績・具体的に協力できる活動内容・派遣を希望する国や地域・国内での講師活動の可否」など国際協力活動の推進を図るために必要となる基礎的なデータとなっています。

なお、人材バンクの利用が一層促進されるよう、平成11年度から了承を得た登録者の「氏名・性別・年齢・勤務先組織名・職名・専門分野」などについては総務省、(財)自治体国際化協会、当協会各支部の間で情報を共有しています。

活用方法など

自治体国際協力人材バンクの登録者から候補者を選考し、海外の自治体などに派遣する事業です。この事業は、海外の自治体などの行政資質の向上、技術力の向上、人材育成に資するとともに、日本の自治体と海外の自治体などとの友好協力関係の強化を目的とし、平成10年度より実施しているものです。

平成22年3月までに述べ105名の専門家を派遣しました。派遣された各専門家は高度なノウハウと指導力を発揮して大きな成果を収めており、派遣先でも高い評価を得ています。

今年度は農業、畜産、環境保全、健康保健、教育、消防の分野に13名の専門家を派遣する予定です。

詳細につきましてはHPをご覧ください。

<http://www.clair.or.jp/j/cooperation/special/index.html>